~ 伐採した河川内の木を無料で差し上げます~

河川内の樹木の伐採により発生した木について、有効利 用を図るため、下記のとおり希望の方に無料で差し上げます。

記

■配布期間:3月1日(金)~3月31日(日)

・木が無くなり次第終了します。

■配布場所

- 中央市浅利地先の笛吹川河川内(豊積橋下流)
- ・山梨市北地先の笛吹川河川内(八幡橋上流)

■配布の条件など

- ・ハリエンジュなど長さ2m程度の木です。
- ・積込み・運搬は、ご自身でお願いします。
- ・個人での大量なご利用は、ご遠慮ください。
- ・第3者に販売・譲渡など商業目的の方は、ご遠慮ください。
- ・混雑時等、お互いへ配慮及び車両の注意をお願いします。

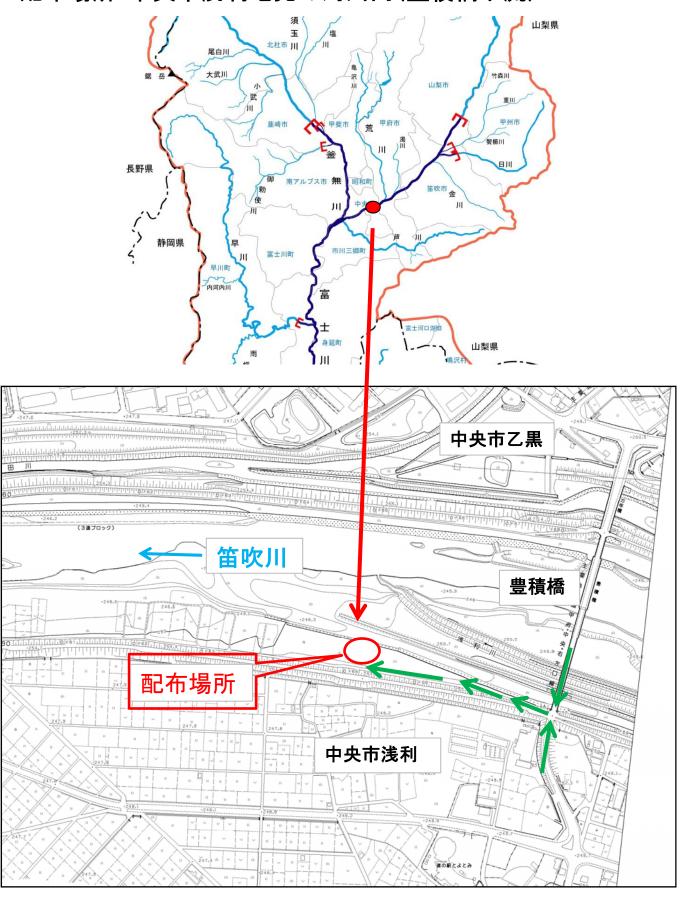
富士川を管理する国土交通省甲府河川国道事務所では、河川内の樹木を 適切に管理するため下記の理由などにより伐採を行っています。

- ・洪水時に水の流れを阻害。
- ・河川の状況を把握するための支障。
- 流木となり下流の堤防や橋梁等の施設に悪影響を及ぼす。
- ・防犯上などのため、自治体などからの要望など。

■問い合わせ先

国土交通省 甲府河川国道事務所 笛吹川出張所 電話 055-262-2821

配布場所:中央市浅利地先の河川内(豊積橋下流)



配布場所:山梨市北地先の河川内(八幡橋上流)



